

滋賀県事業内職業訓練センター内清掃業務仕様書

実施場所		対象物	実施内容	数量・面積	年間 回数	作業実施月				備考
						6月	9月	12月	3月	
新館	事務室（役員室含む）	エアコン（天井隠蔽型）	フィルター清掃	3 基	2	○		○		
	ロビー	エアコン（天吊型）	フィルター清掃	1 基	2	○		○		
	研修室 1～4	エアコン（天井隠蔽型）	フィルター清掃	1 0 基	2	○		○		
	事務室	カーペットフロア	バキューミング・機械洗浄	105.2㎡	4	○	○	○	○	（男性トイレ） 大便器 2 小便器 5 （女性トイレ） 大便器 3
	廊下	ハードフロア	洗浄・ワックス塗布	120.8㎡	4	○	○	○	○	
	研修室 1～4	ハードフロア	洗浄・ワックス塗布	400.0㎡	2	○		○		
	トイレ	便器・壁面・床	クリーニング	1 式	4	○	○	○	○	
	玄関・事務室	ガラス	クリーニング	75.0㎡	1			○		
	全館	ガラス	クリーニング	267.0㎡	1			○		
	玄関	ファニチャー	洗浄・エクストラクション	長椅子 5 脚	1			○		
旧館	合同事務室	エアコン（天吊型）	フィルター清掃	1 基	2	○		○		
	トイレ	便器・壁面・床	クリーニング	1 式	4	○	○	○	○	（男性トイレ） 大便器1 小便器2 （女性トイレ） 大便器1
その他	・ 移動可能なものは、できる限り移動して作業を行うこと。 ・ 作業にあたり、電気・水道の利用を許可する。 ・ 作業は利用者の少ない土日祝の日中（8：00～17：00）に行うこと。 （研修室のハードフロアやガラスなど、業務上支障のない範囲であれば、金曜日の日中を含んでも構わない。）									

※ 2 実施する部屋等は別添「配置図」のとおり。